

新規上場申請のための四半期報告書

(第5期第2四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社スタメン

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
第2 四半期累計期間	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第5期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社スタメン
【英訳名】	Stamen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 厚史
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区井深町1番1号
【電話番号】	052-462-1428 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 大西 泰平
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区井深町1番1号
【電話番号】	052-462-1428 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 大西 泰平

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第2四半期累計期間	第4期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	285,870	396,451
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	14,216	△36,664
四半期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	11,487	△36,855
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	202,500	202,500
発行済株式総数		
普通株式 (株)	6,225	6,225
A種優先株式	1,200	1,200
純資産額 (千円)	83,169	71,682
総資産額 (千円)	563,455	354,557
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	1.55	△4.96
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	14.8	20.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,435	95,062
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,836	△3,641
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	176,443	—
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (千円)	502,904	292,862

回次	第5期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 当社は、第4期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第4期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

6. 2020年9月30日開催の臨時株主総会決議により、2020年9月30日付で定款の変更を行い、A種優先株式を廃止しております。

7. 当社は、2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり四半期純利益を算定しております。
8. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

（1）財政状態の状況

（資産）

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ208,898千円増加し、563,455千円となりました。これは主に、流動資産のその他（主に前払金）が5,019千円、有形固定資産が2,643千円減少したものの、現金及び預金が210,041千円、売掛金が7,007千円増加したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ197,411千円増加し、480,286千円となりました。これは主に、長期借入金が133,759千円、流動負債のその他（主に1年以内返済長期借入金）が42,192千円、前受金が19,872千円、未払法人税等が1,589千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ11,487千円増加し、83,169千円となりました。これは四半期純利益11,487千円の計上によるものであります。

（2）経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により、景気が急激に悪化しました。緊急事態宣言については解除されたものの、外出自粛要請や休業要請は一部継続しており、先行き不透明な状況が続いております。

当社が提供するサービスの領域においては、政府による「働き方改革」の推進に加えて、ニューノーマル（新常态）における新たな働き方として、テレワーク・在宅勤務に関連するサービスへの関心が高まっております。

このような環境において、当社はエンゲージメント経営プラットフォーム事業として『TUNAG』の拡販を進めてまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う企業活動の停滞や新規投資マインドの減退の影響があったものの、ウェビナーの実施やwebマーケティングの強化等により、潜在的な需要へアプローチを実施してきた結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高285,870千円、営業利益14,339千円、経常利益14,216千円、四半期純利益11,487千円となりました。

なお、当社の事業セグメントはエンゲージメント経営プラットフォーム事業の単一セグメントですので、セグメント別の記載は省略しております。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ210,041千円増加し、502,904千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果獲得した資金は35,435千円となりました。これは主に、前受金19,872千円の増加、税引前四半期純利益14,216千円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は1,836千円となりました。これは、有形固定資産1,836千円の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果獲得した資金は176,443千円となりました。これは長期借入による収入180,000千円、長期借入金の返済による支出3,557千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 従業員数

当第2半期累計期間において、当社の従業員数は8名増加して、55名となりました。これは主に新卒採用者の入社によるものです。

なお、従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

(注) 1. 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で当社普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、併せて2020年9月30日の臨時株主総会で定款を変更し、A種優先株式にかかる定めを廃止し、発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させております。これにより発行可能株式総数は同臨時株主総会開催日である2020年9月30日付で普通株式28,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数（株） (2020年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,225	7,425,000	非上場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
A種優先株式	1,200	—	—	—
計	7,425	7,425,000	—	—

(注) 1. 発行済株式は、すべて議決権を有する株式です。
2. 2020年8月11日開催の取締役会決議により、A種優先株式を2020年8月11日付で取得し、引換えにA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、会社法第178条に基づき2020年8月11日開催の取締役会決議により、当該A種優先株式の全てを消却しております。
3. 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で当社普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。
4. 2020年9月30日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	普通株式 6,225 A種優先株式 1,200	—	202,500	—	142,500

(注) 1. 2020年8月11日開催の取締役会決議により、A種優先株式を2020年8月11日付で取得し、引換えにA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、会社法第178条に基づき2020年8月11日開催の取締役会決議により、当該A種優先株式の全てを消却しております。

2. 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で当社普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は7,417,575株増加し、7,425,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
加藤 厚史	岐阜県羽島郡笠松町	4,400	59.26
ジャフコSV5共有投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	960	12.93
株式会社スターフロンツ	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番33号	600	8.08
大西 泰平	愛知県名古屋市中村区	400	5.39
株式会社エイチーム	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング32階	400	5.39
ジャフコSV5スター投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	240	3.23
株式会社ライフワーク	愛知県名古屋市中区栄三丁目2番3号 名 古屋日興証券ビル4階	200	2.69
中京テレビ放送株式会社	愛知県名古屋市中村区平池町四丁目60番地 11	100	1.35
株式会社DGベンチャーズ	東京都渋谷区宇田川町15番1号 渋谷パル コDGビル	75	1.01
火浦 俊彦	東京都港区	25	0.34
馬上 英実	東京都新宿区	25	0.34
計	—	7,425	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,225 A種優先株式 1,200	7,425	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	7,425	—	—
総株主の議決権	—	7,425	—

(注) 1. 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で当社普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行うとともに、2020年9月30日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式7,425,000株、議決権の数は74,250個、発行済株式総数の株式数は7,425,000株、総株主の議決権の数は74,250個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	292,862	502,904
売掛金	7,641	14,649
その他	20,202	15,182
流動資産合計	320,706	532,736
固定資産		
有形固定資産	9,385	6,742
無形固定資産	2,036	1,548
投資その他の資産	22,428	22,428
固定資産合計	33,850	30,718
資産合計	354,557	563,455
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	3,739	5,329
前受金	168,266	188,139
その他	66,573	108,765
流動負債合計	238,579	302,234
固定負債		
長期借入金	40,000	173,759
資産除去債務	4,295	4,293
固定負債合計	44,295	178,052
負債合計	282,875	480,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,500	202,500
資本剰余金	142,500	142,500
利益剰余金	△273,317	△261,830
株主資本合計	71,682	83,169
純資産合計	71,682	83,169
負債純資産合計	354,557	563,455

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	
売上高	285,870
売上原価	52,636
売上総利益	233,234
販売費及び一般管理費	
給料手当	78,973
その他	139,921
販売費及び一般管理費合計	218,894
営業利益	14,339
営業外収益	
受取利息	1
助成金収入	124
受取手数料	27
営業外収益合計	152
営業外費用	
支払利息	275
営業外費用合計	275
経常利益	14,216
税引前四半期純利益	14,216
法人税等	2,729
四半期純利益	11,487

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	14,216
減価償却費	4,067
受取利息	△1
支払利息	275
売上債権の増減額(△は増加)	△7,007
未収入金の増減額(△は増加)	△0
前払費用の増減額(△は増加)	△922
仕入債務の増減額(△は減少)	△55
未払金の増減額(△は減少)	△928
未払費用の増減額(△は減少)	3,916
未払消費税等の増減額(△は減少)	△5,089
前受金の増減額(△は減少)	19,872
その他の増減額(△は増加)	8,721
小計	37,066
利息の受取額	1
支払利息の支払額	△407
法人税等の支払額	△1,225
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,435
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,836
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,836
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	180,000
長期借入金の返済による支出	△3,557
財務活動によるキャッシュ・フロー	176,443
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	210,041
現金及び現金同等物の期首残高	292,862
現金及び現金同等物の期末残高	※ 502,904

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、一定期間続くものとして、会計上の見積り及び仮定の設定を検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当第2四半期累計期間において、当該仮定に重要な変更は行っておりません。

(四半期貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額の総額	—	160,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	160,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	502,904千円
現金及び現金同等物	502,904千円

(金融商品関係)

借入金、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期貸借対照表計上額に前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

当社はエンゲージメント経営プラットフォーム事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	1円55銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	11,487
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	11,487
普通株式の期中平均株式数(株)	7,425,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年9月30日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2020年6月30日開催の臨時株主総会、及び普通株主による種類株主総会、2020年6月30日開催の取締役会、及び2020年7月13日開催の取締役会において、当社従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、2020年7月13日に発行致しました。

(1) 付与対象者の区分及び人数

当社従業員 34名

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 50,000株

(3) 新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しないものとする。

(4) 新株予約権の権利行使価格

1株につき200円

(5) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額

発行価格：1株につき200円

資本組入額：1株につき100円

(6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格の総額及び資本組入額の総額

発行価格の総額：10,000,000円

資本組入額の総額：5,000,000円

(7) 新株予約権の行使期間

2022年7月14日から2030年7月13日まで

(8) 新株予約権を発行する理由

当社従業員に対し、業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、当社の収益拡大と体質強化を図るため

(9) 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で普通株式1株につき1,000株とする株式分割を行っており、記載内容は分割後の内容を記載しております。

(優先株式の取得及び消却)

当社は、2020年8月11日開催の取締役会決議により、A種優先株式を2020年8月11日付で取得し、引換えにA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、会社法第178条に基づき2020年8月11日開催の取締役会決議により、当該A種優先株式の全てを消却しております。

優先株式の普通株式への交換状況

(1) 取得及び消却した株式数

A種優先株式 1,200株

(2) 交換により交付した株式数

普通株式 1,200株

(3) 交付後の発行済株式数

普通株式 7,425株

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2020年9月14日開催の取締役会及び2020年9月30日開催の臨時株主総会において、2020年9月30日付で株式分割及び定款の一部変更を行っております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

①株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

②株式分割の概要

(1)2020年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき1,000株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式株

株式分割前の発行済株式総数	7,425株
株式分割により増加する株式数	7,417,575株
株式分割後の発行済株式総数	7,425,000株
株式分割後の発行可能株式総数	28,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2020年9月15日
基準日	2020年9月30日
効力発生日	2020年9月30日

③ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

④ 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株と決議をしております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月 5 日

株式会社スタメン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

奥谷浩之 

指定有限責任社員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

大橋敦司 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタメンの2020年1月1日から2020年12月31日までの第5期事業年度の第2四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スタメンの2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上